

学位授与の方針

学士課程

東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

○医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

- 1.豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
- 2.人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。
- 3.看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。
- 4.生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。
- 5.国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療栄養学)の学位を授与します。

- 1.管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
- 2.食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
- 3.管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
- 4.管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療情報学)の学位を授与します。

- 1.医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
- 2.医療分野のシステムや機器の開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
- 3.医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
- 4.国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
- 5.医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることが出来る能力。

○東が丘・立川看護学部 看護学科

東が丘・立川看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できるtomorrow's Nsを目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

- 1.豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。
- 2.看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
- 3.看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
- 4.発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
- 5.国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

○東が丘看護学部 看護学科

東が丘学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できる“tomorrow's Nurse”を目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる

者に学士(看護学)の学位を授与します。

- 1.豊かな人間性と職業倫理に基づき、専門職として看護の対象者と適切な人間関係を形成しつつ看護を実践できる能力。
- 2.看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、多角的な思考・判断に基づいて看護を実践できる能力。
- 3.チーム医療において、看護職の専門性と自律性を基盤としつつ他職種と協働して看護を実践できる能力。
- 4.発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
- 5.専門職としての自己の資質を主体的に向上させ、看護職のキャリアの多様性をふまえ、自己の目標に応じたキャリア開発に取り組める能力。
- 6.国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会に貢献できる能力。

○立川看護学部 看護学科

立川看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、時代・社会の保健・医療・福祉に関するニーズに対応し健康を支援する看護の実践能力、専門的視点から平時のみならず災害時にも対応できる能力、及び社会のニーズの変化に対応し看護を探究する能力を備えた、あらゆる状況や場で生活している人々に最善の看護を提供できる“地域から信頼されるNurse”の育成を目指し、以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

- 1.人々を尊重し、豊かな知性と人間性をもち、倫理的な意思決定に基づく看護が実践できる能力。
- 2.看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・総合的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
- 3.地域の多様な場で生活する人々のニーズを包括的にアセスメントし、対象者や医療従事者等の多職種と人間関係を形成しながら組織にコミットメントし、連携・協働する能力。
- 4.災害等の健康危機や健康課題に対して、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会において、看護を実践できる能力。
- 5.発展・進化する看護に係る課題を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。

○千葉看護学部

看護学科

地域完結型の保健・医療において看護に期待される役割を果たすとともに、社会の変化に応じて継続的に発展し、看護の新たな価値を創造していく基盤となる力として、以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与する。

- 1.豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
- 2.人びとと社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識・技術を論理的・統合的に活用し、様々な健康段階にある人びとの安心で充実した暮らしを支える看護を実践できる能力。
- 3.看護サービスを受ける人びとや他職種と効果的な関係を構築し共通の目的達成に貢献できる連携・協働能力。
- 4.看護専門職者として生涯を通じて自己研鑽し、看護実践力の向上と新たな課題発見・解決に向け自律的に取り組める能力。
- 5.グローバル化・情報ネットワーク化に対応できる視野と語学・情報スキルを持って社会のニーズをとらえ創造的に応えられる能力。

○和歌山看護学部

看護学科

和歌山看護学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学士（看護学）の学位を授与します。

- 1.豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
- 2.人間と社会に対する幅広い知識と地域社会における人々の生活と健康の観点から医療・看護に関する専門知識と技術を持って看護を実践できる能力。
- 3.看護の対象となる人々や多職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。
- 4.生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。
- 5.国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

○医療保健学研究科 修士課程

学位授与の方針

- 1.医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、第 2 項以下の各領域に掲げる能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
- 2.各領域における学位授与の方針は次のとおりです。

看護マネジメント学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、より良い看護の継続的な提供を目指し、現状および近い将来予測される課題を見出し、適切な研究方法を用いて看護マネジメントに取り組む態度、論理的思考力、創造力を有すると認められる者に修士（看護マネジメント学）の学位を授与します。

看護実践開発学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、複雑な医療ケアの場における課題を見出し、適切な研究方法を用いて看護実践の質改善に貢献しようとする態度、論理的思考力、創造力を有すると認められる者に修士（看護実践開発学）の学位を授与します。

助産学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、助産領域におけるEBM（根拠に基づく医療）に基づいた高度な実践力と研究力、チーム医療での協働と折衝力、貢献力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

感染制御学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、現場の感染制御学の課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に修士（感染制御学）の学位を授与します。

周手術医療安全学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、周手術の現場の医療安全に関する課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に修士（周手術医療安全学）の学位を授与します。

滅菌供給管理学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、現場の滅菌供給管理の課題を見出し、客観的かつ論理的に解決できる能力を有すると認められる者に修士（滅菌供給管理学）の学位を授与します。

医療栄養学領域

第 1 項の要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した栄養サポート能力及び研究・教育・管理能力を有すると認められる者に修士（医療栄養学）の学位を授与します。

医療保健情報学領域

第1項の要件を満たすとともに、医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有すると認められる者に修士（医療保健情報学）の学位を授与します。

○医療保健学研究科 博士課程

学位授与の方針

- 1.医療保健学研究科博士課程では、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、第2項以下の各領域に掲げる能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、研究成果である博士学位論文について厳正なる審査により合格と認められる者に、博士の学位を授与します。
- 2.各領域における学位授与の方針は次のとおりです。

感染制御学領域

第1項の要件を満たし、広い視野に立った研究活動を行い、感染制御学の牽引者としての能力を有すると認められる者に、博士（感染制御学）の学位を授与します。

周手術医療安全学領域

第1項の要件を満たし、広い視野に立った研究活動を行い、周手術医療安全学の牽引者としての能力を有すると認められる者に、博士（周手術医療安全学）の学位を授与します。

看護学領域

第1項の要件を満たし、広い視野に立ち、看護学領域において貢献しうる研究活動を行うことができる能力を有すると認められる者に、博士（看護学）の学位を授与します。

○看護学研究科 修士課程

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

高度実践看護コース

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

- 1.クリティカル領域における患者の状況を総合的に判断する能力。
- 2.クリティカル領域における患者に必要な治療を実践できる能力。
- 3.患者に安心・安全な医療をタイムリーかつ効果的に提供するために医師等との協働ができ、ネットワークを推進できる能力。
- 4.専門職としての倫理的意思決定能力。
- 5.高度看護実践者として、教育的経営的な視点をもつトップマネジメント能力。
- 6.臨床実践に潜む暗黙知を形式知へと創出する研究開発能力。
- 7.クリティカル領域における患者の危機的状況を支援する能力。

高度実践助産コース

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

- 1.自律して自然分娩の支援ができる能力。
- 2.院内・院外助産システムを担うことができる能力。
- 3.女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
- 4.周産期の救急時に対応できる能力。
- 5.多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
- 6.研究・開発能力。
- 7.倫理的意思決定能力。

看護科学コース

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

- 1.看護学の継承・発展を担うための研究能力。
- 2.臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
- 3.臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
- 4.看護管理者として、臨地現場においてリーダーシップをとりながら、エビデンスに基づく看護マネジメントができる能力。
- 5.実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

○看護学研究科 博士課程

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

- 1.看護学の継承・発展を担うための研究能力。
- 2.人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
- 3.地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
- 4.臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
- 5.臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
- 6.実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

○和歌山看護学研究科 修士課程

領域共通の能力を身につけるとともに、包括ケアマネジメント学領域、包括ケア実践学領域、包括ケア教育学領域のうち1つの領域に特化した能力を備えた人材に修士（看護学）の学位を授与する。

1. 領域共通の能力

- 1)人間に対する深い洞察力や高い倫理観に根差した高度な看護実践に関する学識を有している（DP1）。
- 2)ヘルスケアシステムを視野に入れ、看護実践、組織管理、保健医療福祉の開発能力を身につけている（DP2）。
- 3)高度専門職業人として、また指導者、教育者として社会に貢献する意欲と能力が身につけている（DP3）。

2. 各専門領域に特化した能力（DP4）

a)包括ケアマネジメント学領域

地域の医療施設、福祉施設、行政の組織、教育機関における課題を見出し、科学的根拠のもとに改善・解決に導くために中心的役割を担える管理・指導能力。

b)包括ケア実践学領域

地域の特性や人的・物的資源を活用した支援方法を開発し、多様なニーズをもつ人々の健康生活に貢献する能力。

c)包括ケア教育学領域

保健医療福祉関連施設や教育機関において、教育方法の開発や教育改善を行い、基礎教育や現任教育で人材養成をする能力。

○千葉看護学研究科 修士課程

組織・チームでの実践を牽引・指導することのできる高度専門職業人として、次の能力を有すると認められる者に対して修士の学位（看護学）を授与する。

1. 多職種・多領域で担うケアシステムの構築・維持・発展において、常に、看護の本質を「掴む」能力。
2. 高度に機能分化したケアシステムを俯瞰し、多様な背景をもつ一人ひとりに必要な保健医療福祉機関、人びと等を、あらためて「繋ぐ」能力。
3. 地域社会における看護機能を推進するための研究リテラシーを獲得し、社会実装に向けて研究を実施し、成果を「示す」能力。